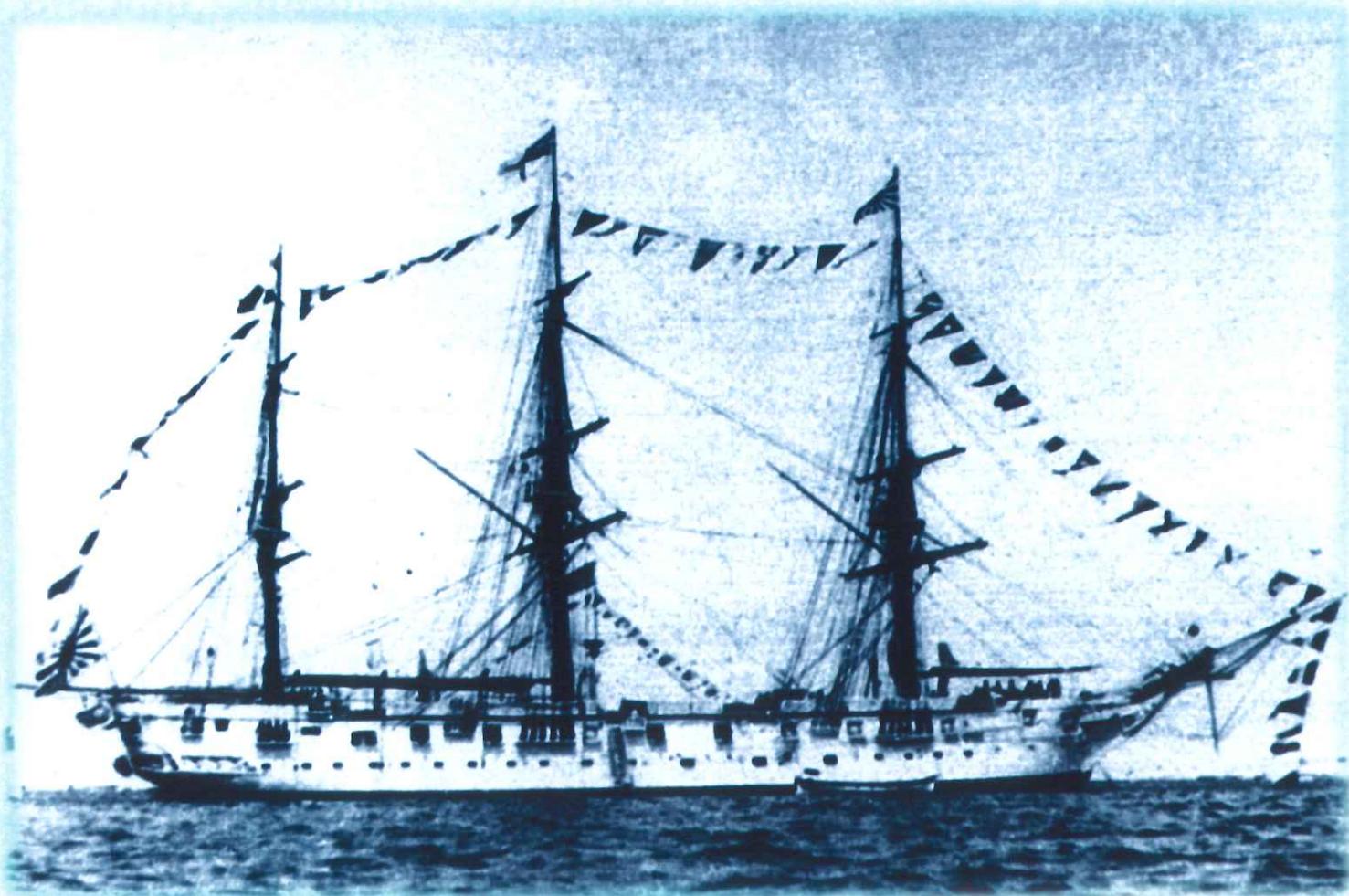


The JIKEI

2005 Summer Vol.8



筑波

1883年、翌1884年にかけて、高木兼寛は2艦の軍艦を使った遠洋航海実験を行なった。「筑波」の水兵には高木が考案した改善食を摂らせ、別の軍艦では従来の白米食を摂らせることで、脚気の原因を明らかにしようという試みだった。結果は、白米食では170人が脚気にかかり、多くの死亡者が出ていたが、「筑波」では一人の患者も出なかった。実学的医学を推進した高木の面目躍如であった。

特集

慈恵としての 個人情報保護への取り組み

Contents

- 卷頭言** 1p 行動憲章を定めるにあたり……………理事長 栗原 敏
- 特集** 2p 慈恵としての個人情報保護への取り組み
個人情報保護の観点から、大学と病院という側面を持つ慈恵としての対応と問題点を考える。
- 慈恵最前線** 8p 『愛・地球博』のマンモス展示
万博「愛・地球博」の展示で利用された本学の高次元医用画像工学研究所の最新技術。
- 視点** 10p 最近の卒業式について……………町田 豊平
卒業式に参加する卒業生と在校生の態度の変化を憂い、改めてその意味を考える。
- 研究余話** 11p 「唾液中のウイルス量で疲労度がわかる」……………近藤 一博
まだ不明なところが多い疲労を、客観的に測定する方法を発見。
- 歴史** 12p 評伝 高木兼寛 第七話 日本最初の看護学校……松田 誠
大盛況だった「鹿鳴館慈善バザー」によって日本初の看護学校が設立される。
- 随想** 14p ナイチンゲールの情熱……………平尾 真智子
5種類の「看護覚え書」を出版したナイチンゲールの情熱と使命感。
- 学内めぐり** 15p 医療連携室……………阿部 俊昭
患者さまとご紹介元に満足していただくために、様々な活動に取り組む。
- The JIKEI NEWS FLASH** 16p 卒業式・入学式／医師・看護師国家試験結果発表／
国際交流委員会企画プログラムなど
注目すべき最新ニュースを満載!
- 生涯学習** 22p 各種セミナーや研修会への取り組み
- BULLETIN BOARD**
- 23p 行事
 - 24p 財務報告
 - 28p 補助金・助成金
 - 29p 公示
 - 30p 学事・慶弔
 - 31p 東京慈恵会公報
 - 32p 寄付のお礼
 - 33p 寄付者名簿

■平成17年 主な大学行事予定	
8月6日(土)	慈恵医大夏季セミナー 医学科大学説明会 (午後1時から中央講堂)
8月29日(月)	看護学科大学説明会 (午後2時から看護学科大教室)
9月17日(土)	看護学科13期生戴帽式 (午前10時から看護学科大教室)
10月1日(土)	同窓会支部長会議ならびに 学術連絡会議
10月6日(木)・7日(金)	第122回成医会総会
10月8日(土)	墓参(午後4時から)
10月15日(土)	高木兼寛先生記念日 卒後50周年を迎えた方々との懇親会
10月28日(金)	第101回解剖祭(午後1時から増上寺)
11月5日(土)	父兄会秋季総会 (午後3時から大学1号館講堂)
12月28日(水)	教授・助教授懇親会(午後6時から)

*「個人情報保護法」の施行に伴い、本号より人事など個人情報の掲載については公示されたもののみとさせていただきます。

【卷頭言】



学校法人 慈恵大学
理事長 栗原 敏

行動憲章を定めるにあたり

学校法人慈恵大学は良き医療人を育成し、全人的な医療を実践すると共に、医学・看護学の研究を推進し、その研究成果を社会に還元して人類の健康と福祉に貢献する医療機関です。本学の学祖・高木兼寛先生は“病気を診ずして病人を診よ”という、医療人としてのるべき姿を示され、それが建学の精神となっています。

学校法人慈恵大学は、現在、5,000名を超える教職員が在籍している大きな組織となりました。大学と社会との関係や、医療に対する国民の目は時代と共に変わりつつあります。学校法人は法令を遵守し、社会の一員としての責任を果たしていくなくてはなりません。建学の精神は医療人としての基本的精神を示していますが、医療従事者だけでなく本学に在籍している全ての人を対象とした行動の基本的な定めが必要だと感じました。

学校法人慈恵大学に在籍する全教職員が、現在、目標とし、また、目指しているものを定めて明文化したものが“行動憲章”です。行動憲章には、建学の精神を尊重して全人的医療を実践する医療人の育成が第一に定められています。また、安全に十分に配慮した医療を実践すること

と、法令を遵守して研究を推進し医学と医療に貢献すること、情報を開示して社会とのコミュニケーションに務めること、環境問題にも配慮することなどが謳われています。このような憲章を社会に明示することによって、我々教職員が日々勤務する拠りどころが明確になりました。

行動憲章の制定に伴ない行動規範を定めました。この規範は、行動憲章に基づいて本学の教職員が行動するときの具体的な指針が示されています。このような行動憲章や行動規範は制定しただけでは意味がありません。私たちが日々仕事をする中で憲章や規範を守る精神を育むことが大切です。それぞれの部署で、自分の行動を憲章や規範に照らし合わせることを繰り返す中で、憲章や規範が本学の教職員に定着するものと思います。

どの組織も社会に受け容れられなくては存続できません。大学は学校法人としての責任を果たすことによって、社会から評価され認められる存在となります。私たち教職員が行動憲章を心に刻み医科大学としての使命を現実のもとしていくことが、本学の発展の礎になるとと思います。

特集 慈恵としての 個人情報保護への取り組み



個人情報保護法が4月1日に施行されました。

大量のカード情報の流出や相次ぐ顧客情報の漏洩など、
個人情報に関する事件は大きな社会問題になっています。

本学でも個人情報保護の重要性を認識し、その対策に取り組んでいますが、
大学と病院という異なる側面を持つ本学にとって、個人情報保護は
どんな特徴があり、どんな難しさがあるのでしょうか。

今号の特集では、個人情報保護対策に携わる関係者による
座談会を通して、個人情報保護への本学の取り組みを紹介します。



出席者 落合 和徳/附属病院 副院長/医療安全管理室 室長

松藤 千弥/生化学講座第2教授

能勢 安彦/法人事務局総務部システム課課長/個人情報保護合同委員会 委員

司会 清水 英佑/環境保健医学講座 教授/個人情報保護合同委員会 委員長

規程を策定して 4月から運用を開始

司会 個人情報の問題は、単にコンピュータに限らず、
ペーパーや現場での対応といったレベルでも注意すべき問題です。慈恵大学としてもこの問題に取り組み、すでに、個人情報保護基本方針、個人情報保護に関する規程や個人情報保護委員会運営規程が定められ、運用が開始されています。

個人情報保護の基本的なポイントは、利用目的の特定

と利用の制限、個人情報の取得と利用目的の通知、正確性の確保、安全管理措置、第三者提供の制限、開示・訂正・利用停止等に関する制限、苦情への対応の7つです。

本学では、教職員・学生に関する個人情報の保護と附属病院における患者さま情報の保護といった2つの側面があり、情報の流出と同時に情報が流れることで加害者になりかねないという問題についても考えなければなりませんが、これまでどのように個人情報保護対策に取り組んできたのでしょうか。

能勢 平成16年11月に清水先生を中心とした個人情報保護法対策準備委員会の設置が決まり、どのように取り

患者さんの個人情報について

平成17年4月1日付で施行された「個人情報の保護に関する法律」は、個人の利益を保護するために、個人情報を取得している事業者に対し、利用目的の特定および制限、適切な取得、取得に際する利用目的の通知または公表、安全管理、第三者提供の制限などの義務と対応を定めた法律です。当病院では法令に基づき、医療情報の適正管理を行い、患者さんの個人情報保護に厳重な注意を払っております。つきましては、患者さんの貴重な個人情報を、医療機関として、また、教育研究機関として所定の目的に利用させていただきますので、患者さんのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1.患者さんの個人情報は、各種法令に基づき下記の目的に利用されます。

①当病院での利用

- 患者さんがお受けになる医療サービス
- 医療保険請求関係業務
- 患者さんに関係する管理運営業務
(入退院等の病棟管理、会計・経理、医療事故の報告)
- 医療サービスや業務の維持・改善のための基礎資料

②当病院および東京慈恵会医科大学での利用

- 医学系歯学系教育
- 症例に基づく研究

③他の事業者等への情報提供(第三者への提供)

- 他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との医療サービス等に関する連携
- 他の医療機関等からの医療サービス等に関する照会への回答

●患者さんの診療等にあたり外部の医師等の意見・助言を求める場合

- 検体検査業務(血液等)の委託およびその他の業務委託
- 患者さんのご家族等への病状説明
- 医療保険事務(保険事務の委託、審査支払機関へのレセプトの提出)

●審査支払機関又は保険者からの照会に対する回答

- 評価機構等の外部監査機関への情報提供
- 関係法令等に基づく行政機関及び司法機関等への提出
- 事業者等からの委託を受けて健康診断等を行った場合における、事業者等へのその結果通知

●医師賠償責任保険などに係る医療に関する専門の団体や保険会社等への相談又は届出等

◎上記利用目的の中で、疑問がある場合や同意しがたいものがある場合は、下記の連絡先にお申し出ください。

2.上記利用目的以外に患者さんの個人情報を利用する場合、および法令等に定められている場合には、書面により患者さんの同意をいただくことといたします。

3.患者さんご本人の確認のためにお名前でお呼びしたり、お名前などに記載させていただきますので、不都合がありましたら、お近くの窓口にお申し出ください。

4.患者さんには、ご自分の個人情報について次の権利があります。

①患者さんは所定の手続きのうえ、ご自身の個人情報の開示を請求することができます。なお、この場合、法令により所定の費用をいただことになりますので、あらかじめ御了承ください。

②患者さんは開示を受けたご自身の個人情報の内容について、所定の手続きのうえ、訂正を請求することができます。

③患者さんはご自身の個人情報が不適切な取扱いをされていると思われる場合は、所定の手続きのうえ、ご自身の個人情報の利用の停止・消去・提供の停止を請求することができます。

④患者さんは上記権利の決定等に関して不服がある場合は、当病院に対して異議申し立てをすることができます。

5.当病院での患者さんの個人情報の取扱い等に関する詳しいについては、配付しておりますご案内(患者さんの個人情報の保護に関するお知らせ)を参照してください。また、ご不明な点は下記にお申し出ください。

■個人情報保護相談窓口■

直通電話:03-5400-1272

午前9時~午後5時(休診日を除く)

東京慈恵会医科大学附属病院

組むべきなのか認識を深めるためにセミナーなどに出席して情報を収集しました。12月には、第一回の対策準備委員会が開催され、活動の骨子をまとめました。それ以降も引き続き情報収集にあたり、3月後半には本学における個人情報保護の基本方針、個人情報保護に関する規程、委員会の運営規程が定められ、4月1日に施行されました。

通常の個人情報保護の規程では、教育・研究といった分野は別に定めることが多いと思いますが、本学では診療の部分とかなり密接なつながりがあるため、包括して規程を作っていました。また、患者さまへのアナンスについても作成して、病院の運営の中で活かすように検討していただいている。

難しい対応が迫られる 病院現場での運用

司会 実際の運用が開始されているわけですが、最も重要な附属病院での状況についてはいかがでしょうか。

落合 患者さまの個人情報の取り扱いは大変重要な問題です。医療機関における個人情報としては、患者さまの氏名、生年月日、住所、電話番号、診療録、処方箋、助産録、看護記録、検査所見記録、X線写真などの画像、紹介状、入院患者の診療経過の要約、調剤録といった診療活動に関わる全ての情報が含まれます。特に病名そのものや治療歴は大変重要な個人情報です。

ただ、病院としては必要に応じて個人情報を用いないと、患者さまの同定ができないという側面があります。医療事故の多くは、患者さま個人の同定ができるていなかつたことから起こっています。それを防ぐためには、氏名を名乗っていただくとか、こちら側から氏名をお呼びさせていただくことが必要になりますが、一方では個人情報保護の問題にも関わってきます。現在、処方箋をお渡しする際や会計のときには番号表示にして、患者さまのお名前は呼ばないようにしていますが、外来については個人の同定の問題もあり、まだ患者さまのお名前でお呼びしています。これについてどう対応していくか検討中です。

司会 医療機関では患者さまの情報を個人情報保護という観点から守らなければならないわけですが、加害者にならないように、特に配慮している点はありますか。

落合 4月1日以前のことですが、急患で患者さまが救急室を訪れた際に、付き添いの方に病状などについてご説明したところ、患者さまの方から話して欲しくなかったとクレームをいただいたことがあります。患者さまにお話をして納得していただきましたが、これなどは、良かれと思ってしたことが、個人情報の保護という面



落合 和徳

では、加害者になってしまう可能性があると思いました。

司会 同意を得てから伝えなければいけないということは分かっていても、救急の場合には難しいこともあるでしょうね。

落合 救急の場合は、実際、同意がとれないこともあります。それでも細心の注意を払っておくべきでしょうね。

能勢 説明会などでは、実際の現場で起こることにどう対処すべきかというご質問をいただいて回答に困ることもあります。早い段階で事例を集めて対応策マニュアルなどを用意できれば、現場の人たちも助かるのではないかと思います。

利便性と共に生じる 新たなリスクへの対応

松藤 データベースから大量に個人情報が流出した際に、大きな問題になると思うのですが、何か特別な対策をたてていらっしゃいますか。

落合 カルテなど患者さまの情報はリスト化されてあるところに保管されています。病院にある情報が外部からの侵入で持ち出されるということよりは、学会のために各先生が診療情報を個人のパソコンに入れたり、小さなメモリーに入れて持ち歩かれる方が問題だと認識しています。

患者さまの情報は持ち出さない、カルテを決められたところ以外に持ち出さないという基本を守るとともに、研究のためのデータは匿名にしておくなどの措置をとる必要があるでしょう。匿名化には技術的に難しい問題もありますが、病院という組織として取り組んでいくべきだと考えています。

松藤 将来、電子カルテが導入されれば、ますますこの問題が重要になるでしょうね。

落合 利便性が高まる一方で、新しいリスクが生まれるわけですから、流出する危険性があるという前提でセキュリティを考えいかなければならぬ時代に入っています。医療安全管理室としては、研修会を開催し、身近な実際の例を取り上げて、Q&Aをロールプレイング方式で行って理解の促進を図っています。大勢の方が参加されて、質疑応答も活発に行われており、関心は非常に高いのではないでしょうか。

能勢 東京都の定期監査でも、医療安全のひとつとして個人情報の保護もチェックポイントになっています。医療安全の部分と個人情報の部分はタイアップして継続的に教育研修するのが望ましいでしょう。シンポジウムでも個人情報に対して関心度が高いという印象を受けています。

インフォームドコンセントは 基本中の基本

司会 研究・教育という分野では、学生も含めて臨床と関わってくるわけですが、そこではどんな対策がなされているのでしょうか。

松藤 医学研究では、人を対象にした研究が非常に大きな意義を持ちますので、臨床研究は避けは通れません。多くの患者さまがいらっしゃるというのは、本学の大好きな資産でもあります。臨床研究を行っていく上で、個人情報の保護は当然重要になります。

ただ、個人情報保護法では、学術研究はその対象から除外されています。その代わりに人を対象にした医学研究に関する倫理指針、これは、ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針、疫学研究に関する倫理指針、臨床研究に関する倫理指針という3つの指針が中心ですが、個人情報保護法とほぼ同じレベルで個人情報の扱い方が取り決められています。本学では、倫理委員会における審査によってこれらの倫理指針に則って、患者さまの個人情報の保護を実践してきました。

本来、患者さまが大学病院を受診されるのは、診療が目的であり、研究が目的ではありません。そこでインフォームドコンセントを受けることが研究の大原則になります。これは個人情報保護の施行以前から実践されてきたわけですが、同意をいただいた目的以外に使わないということを常に確認しながら進める必要があると思います。

もうひとつの問題は、診療に関する情報は病院が一括して管理するわけですが、研究に関する個人情報は各研究者が分散して管理する体制にならざるを得ません。それだけにセキュリティに注意する必要がありますので、現在、学事部に研究の個人情報を保管する専用の施設を設けるなど、個人情報の保護に努めています。

研究者が陥りやすい盲点としては、研究発表の際に、完全な匿名化がなされているかという点が挙げられます。だいぶ浸透してきましたが、症例発表の際に、うっかりイニシャルを使ってしまったり、患者さまのお顔の写真を提示してしまったりすることがあります。それを含めて事前に同意をとることが必要になります。

落合 基本的なスタンスとして、通常の診療のインフォームドコンセントと臨床研究のインフォームドコンセントは、別々に行わなければなりません。例えば、診療上必要で採血した血液を臨床研究に使う場合は、患者さまに説明して、同意を得ることが必要になります。臨床研究といっても治療に近い大きな研究も沢山あります。きちんとインフォームドコンセントを行っていくことが基本中の基本です。



松藤 千弥

学生にも求められる 個人情報保護への理解

司会 学生に対してはどんな取り組みがなされているのでしょうか。

松藤 学生の個人情報への関わりは3つあると思います。1つは成績など学

生自身の個人情報の取り扱いです。これについては、全国の教育機関が共通して取り組み、ある程度ガイドラインがありますので、それに沿って教職員が注意しながら行っています。2つめは教育の中で人体材料を扱う場合です。基礎では、解剖学、病理学、法医学などが担当し、臨床医学では、クリニックルクレーフィーを行って中で、直接患者さまの個人情報と日常的に接することになりますが、学生自身が個人情報の正しい扱い方を学ぶ場もあると認識すべきだと考えます。

第3は、学生に対する個人情報保護の教育です。これは現在まだはっきりとした道筋が示されていませんが、カリキュラムの中に、個人情報に対する考え方や実践方法について組み込んでいく必要があるでしょう。臨床実習で担当した患者さまの臨床情報を含む個人情報をそのまま持ち歩いたり、シュレッダーにかけずに廃棄したりすることも起こります。学生に対する個人情報の扱いについての教育は急務だと思います。

司会 実際、臨床の場でも学生教育が行われていますが、病院としては、何か特別な注意をしているのでしょうか。

落合 臨床実習では、学生の持つカルテに年齢など診断治療に最低限の情報は必要ですが、患者さまの氏名は入れさせません。臨床実習につかったカルテを最終的に一括して処理することも検討していますが、患者さまの個人情報に関わりが薄い情報については個人が持っていても良いのではないかという意見もあります。

司会 臨床実習を行う学生にも指導をしているのでしょうか。

落合 全体を集めて教育を行うというのではなく、臨床実習の現場で、なぜ氏名を書いてはいけないのかなど、個別に指導しています。

教職員や同窓にも 周知させる活動を

司会 大学全てに關わる教職員についてはいかがでしょうか。

能勢 患者さま向けの個人情報の利用目的というのと同じようなものを、教職員向けにも作ろうという動きがあります。内容的にはほぼ固まっていて、どう周知させるかを検討しているところです。周知の方法としては、インターネットやメールを考えていますが、その中で教職員に



能勢 安彦

向けて、個人情報をどういう目的で利用するかをアナウンスしていきます。司会 相当数いる教職員全員に対して、個人情報について理解を促進させるにはどういった方法があるとお考えでしょうか。

能勢 教職員の個人情報は人事課や給与課の方で使われますが、教職員は、同時に患者さまの個人情報を扱う側面もあるわけです。その点を認識したうえで、規定以外に具体的な取り扱い事例を決めた細則が必要です。これについても、現在、作業を進めています。そういう細かいルールについて、説明会やメールなどで公開していくことが必要だと思います。細かいルールは忘れられてしまうことが多いですから、何度も繰り返し刷り込んでいくしかありません。その意味でも、医療安全活動とタイアップして活動することが一番効果的だと思います。

西新橋地区だけでなく、それぞれの地域での定期的な啓蒙活動が必要なのは、言うまでもありません。実際に、本院や青戸病院、第三病院、柏病院のシンポジウムで個人情報保護がテーマとして取り上げられ、テレビ会議を使った説明会も行われています。

司会 学生に対しての周知徹底はどうなのでしょうか。
能勢 4月1日の段階で研修医に対しては説明しました。他の学年には、オリエンテーションの際に学事課の方から個人情報の取り扱いについて説明を行っています。こうした活動を定期的に行うことが必要だと考えています。

司会 同窓に対してはどんな取り組みを行っているのでしょうか。

能勢 同窓の先生方に対しても大学として様々なサービスをしていかなければなりません。個人情報保護についても、大学での取り組みや規程、Q&Aを提供していくことになります。開業されている先生方が使えるような内容を公開することで、大学での進み方をご理解いただき、ご自分のところでも活用していただけると考えています。今後はホームページなどツールを活用して、同窓の先生方に情報を提供していく必要があると思います。

正しく理解して 積極的な活用を

司会 個人情報保護法は個人の権利や利益を保護することが目的ですが、具体的にどうするのかということが分からぬために、過剰反応とも見られる面もあるようです。そのような例はあるのでしょうか。

能勢 4月に入ってすぐでしたが、今後は一切患者さまのお名前は呼びませんという新聞の誤報があったり、あるいは中学や高校の緊急連絡網に電話番号を記載さ

れたくないという反応もあるようです。ただ、個人情報保護法は活用されてこそ意味があります。闇雲に消極的になるのではなく、情報を流出させないために、積極的にこの法律を使うことが重要だと感じています。

落合 病棟では、日常的な行為として病室に患者さまのお名前を掲示して

いますが、人によっては名前を出して欲しくないという場合もあります。有名な方だと入院しているかどうかという問い合わせもあり、これに答えた時点では個人情報の漏洩ですから、患者さまの氏名をどういう形で掲示していくかという点も検討すべきでしょう。確かに、私たちが回診していて誰が誰だか分らないというのでは困りますが、個人を同定することと個人情報を保護することは裏腹ですが、決して両立しないものではないと考えています。

松藤 大学では、同窓会、父兄会、クラブ活動といったどのレベルの団体でも個人情報保護を考えていかなければなりませんね。ただ、実際問題として、同窓会名簿をなくしてしまえば、同窓会の意味がなくなるわけですから、過剰反応することなく、どんなルールのもとで、どう運用すれば個人情報の活用が可能なのかを考えながら対処することが必要なのでしょうか。

司会 個人情報保護法では正確性の確保が求められていますが、そのためには個人がその情報を見ることができなければ確認することができません。そういう点ではどんな対処が考えられるのでしょうか。

能勢 病院では保険診療が前提ですので、まず、保険証を確認させていただくことになります。この情報をシステムに入力する時点で間違えば正確性は失われますが、現在、入力作業に関しては審査機関のチェックもあるので、ある程度正確性は担保されていると考えています。ただ、診療情報では診療情報室に確認したところ4月以降のカルテの開示請求は、それ以前の数倍になっているよう、患者さまの方でも関心が高いことが伺えます。

落合 今、外来のカルテが一元化されて、翌日診療予定のカルテを全部外来に運んでいます。患者さまの目に付きやすいところにカルテを運んでいるわけですから、見えないようにカバーをかけるなどの工夫が必要だと思っています。過剰反応と思われるかもしれません、考えられる予防策に関してはきちんと対応していくことが大事なのではないでしょうか。

松藤 各病院に患者さま向けに個人情報の相談窓口が設けられていますが、そこでは患者さまのご心配を和らげるような役割を果たしているのでしょうか。

落合 4月から始まったばかりですが、どんな相談があったか病院として把握して、対応すべきところは対応して、改善していきたいと考えています。

ひとりひとりの理解が 問題の発生を防ぐ

司会 大学では様々な業務を外部に委託しているわけですが、そこで対策はどうなっているのでしょうか。

能勢 情報を第三者に渡すケースと外部の会社の方に委託して学内で業務を遂行するというケースがあります。単に情報を第三者に渡すケースは少ないと想いますが、診療を行うために、診療情報を外部に提供する場合は、各先生方が患者さまの同意をいただき、医療行為の範囲の中で行われていると思います。

業務委託の場合、各企業と当然業務委託契約を結んでおり、契約の中には必ず守秘義務や機密保持の一文が盛り込まれていますが、その一文だけでよいのかという問題もあります。本来は業務の委託元として委託先の管理体制や教育体制についてもチェックすべきなのでしょうが、相手の企業によってレベルもバラバラですので、画一的な契約は難しいかも知れません。企業



清水 英佑

や業態に合わせて契約書を作る必要があるのではないか。司会 今後、こうした個人情報に関する問題が発生した場合に、どんな受け皿が用意されているのでしょうか。

能勢 今はルールを作ることが先行していく、有事の対策についてはこれから考えなければいけないというところです。ただ、毎月50件程度の個人情報漏洩事故がおきている中で、学校とか病院、官公庁が約半数を占めていて、その多くが組織内部の人間によって引き起こされています。内部に対する教育によって、ひとりひとりが重要性を認識することが一番大事になってきます。

また、万が一情報が漏れた場合の危機管理体制の構築も検討しなければならないと考えています。司会 個人情報保護に対する社会からのニーズは高いですから、これからも教育も含めて対応策を整えていかなければなりません。そのためには、個人情報保護法を正しく理解して、実行に移していくことが必要ですね。

個人情報保護について

高度情報化社会の進展により、電子化された情報が大量かつ迅速に処理される時代となり、それとともに個人情報の取扱いが国際的・社会的に非常に重要な課題となっています。

学校法人慈恵大学は、個人情報保護のための全学的な取り組みの基本方針を定め、個人情報を適切に管理・利用することを大学・病院としての社会的責務として果たします。

1. 基本方針

個人情報は個人の重要な財産であり、その財産を保護するためには収集・利用・管理を適切に行なうことが極めて重要です。

本学で業務に従事するすべての者は、個人情報保護のために策定した規程を遵守し、個人情報を正確かつ安全に取り扱うことにより、情報を守り、その信頼に応えます。

2. 個人情報保護に関する規程の目的

①個人情報に関する個人の権利を保障するとともに、個人情報を適切に保護・管理します。

②大学が保有する個人情報の収集、管理および利用について、大学の責務と取り組むべき安全対策を具体的に明らかにします。

3. 組織活動

基本方針を具体化するために以下の活動を行ないます。

①本学の業務に従事するすべての者に、個人情報に関する法令等およびその他の規範の遵守を義務づけます。

②個人情報保護管理責任者を選任し、個人情報保護に関する規程の遵守および運用に関する責任および権限を与え、業務を行ないます。

③監査室を置き、個人情報保護監査を実施します。

④個人情報保護監査に基づき、個人情報保護に関する規程の見直し、運用の改善を図ります。

⑤取引関係にある企業および個人に対し、個人情報保護に関する規程の目的達成のための協力を要請します。

⑥本基本方針は、本学のホームページ・大学案内・病院案内等に公示します。

⑦個人情報保護に関する規程は必要に応じて見直し、改善します。

4. 個人情報の取扱い

①個人情報の収集・利用・提供について

個人情報の収集・利用・提供にあたっては、その目的を明らかにし、収集した個人情報の使用範囲を限定し、適切に取り扱います。

②権利の尊重

個人情報に関する個人の権利を尊重し、自己の個人情報に對し開示、訂正、削除を求められたときは、合理的な期間、妥当な範囲内でこれに応じます。

③安全対策の実施

個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、不当な改ざんおよび漏洩などを防止するため、個人情報保護に関する規程を整備し、安全対策を実施します。

以上

平成17年4月1日

学校法人慈恵大学 理事長 栗原 敏

『愛・地球博』のマンモス展示

本学の高次元医用画像工学研究所の最新技術が利用される

総合医科学研究センター内の高次元医用画像工学研究所は、遠隔手術シミュレーション開発などに利用されている三次元医用画像技術を主研究領域に、近未来の医学、医療の場で活用されるであろう先端的な医用画像技術を、1日でも早く現実の臨床に役立てるべく多くの領域で研究を行っています。3月25日より開催中の21世紀初の万博「愛・地球博」で展示されているマンモスの解析でも同研究所の技術の一部が応用されました。



① 鈴木所長より説明を受ける天皇・皇后両陛下と皇太子殿下 撮影:読売新聞

研究所所長の鈴木直樹教授は、先端医用画像の研究に加え、ヒトの機能進化の研究過程で15年前から永久凍土中のマンモスの研究を行っており、日露共同による「愛・地球博」マンモスプロジェクトの中心的存在です。

マンモス展示がテレビ、新聞などのメディアで大きく取り上げられているのは、貴重なマンモスが大変良好な保存状態で発掘され、日本の最先端の科学技術を応用した研究により、マンモスの生態、地球温暖化によるマンモス絶滅、および当時の植生な

どの謎が解明される大きな可能性があるからです。

「愛・地球博」開催前の3月23日、天皇、皇后両陛下と愛知万博名誉総裁の皇太子殿下が冷凍マンモスの展示をご覧された際に説明役の鈴木所長は、天皇陛下より「いいものが見つかりましたね」とのお言葉を賜りました。(写真①)

開幕後は、「少ない待ち時間でマンモスだけを見たい」という希望が多く寄せられたため、博覧会協会が“マンモス直行ルート”を新設したほど、

今回の万博を代表する展示物のひとつとして話題をよんでいます。

最先端グラフィックコンピューター技術をフル活用

今回展示されている「ユカギルマンモス」は、3年前に北極シベリア最北端のユカギルで発見されたもので、幾度かの発掘調査により今までの発掘史の中で最も良い状態の頭部と前肢が見つかりました。(写真②)昨秋日本に運び込まれたマンモスの頭部は、5000枚ものX線CT像を撮影後、高次元医用画像工学研究所の三次元画像技術で画像データを解析しました。これにより肉眼では見えない内部構造を立体的に写し出したカラー画面にはマンモス成獣の頭部が鮮やかに描き出されました。骨の化石でしか見つけられない古生物が多い中、血管や筋肉がそのまま残っているという貴重な発見であり、非破壊でのケナガマンモス成体の内部構造の画像化に成功したのは世界で初めてのことでした。

研究所では人体の三次元構造に加えて動作を表現できる四次元画像技

術の研究や、視覚に触覚を加えた生体のリアルタイムイメージングを活用した手術シミュレーション(写真③)により、臓器の形状も患部もひとりひとり異なる患者さまに対応する「カスタムメード手術」の実現に多大に貢献しています。仮想空間上で手術を試行、同じ操作を繰り返すことで熟練してから実際の手術に臨むことができるようになりました。いくつもの手術方式を試行することにより、患者さまにとって最適なアプローチを決定することも可能です。最先端

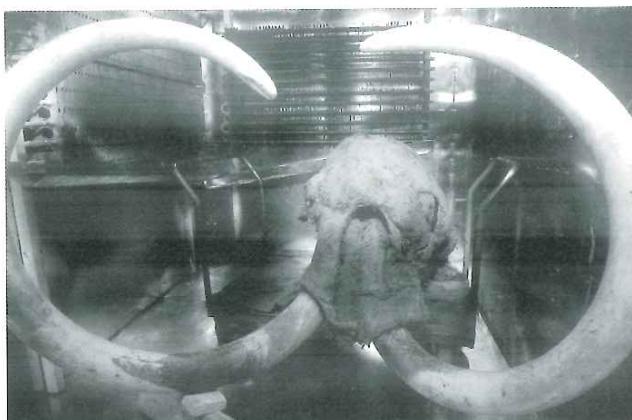
の技術が「患者さま本位の医療」をまさに現実のものとしています。さらに、これまで開発してきた技術をロボット手術システムに活用、より多様な手術にロボットを導入することや遠隔手術シミュレーションシステムの開発を目指した研究など、幅広く行っています。

❖

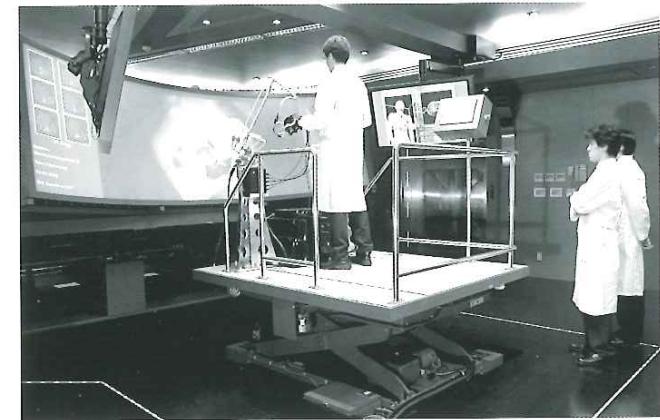
このような最先端技術を、人間の命を救う次世代の医学、医療の実現に向け利用する先駆け研究をする一方、マンモスという古代生物の生態の解

明へ応用したことは、生物の進化の過程だけでなく、これから地球と人類との共生の方法を知り得る可能性を秘めているという、大きな意義がございました。「愛・地球博」にて、慈恵の最先端技術がマンモス展示を通じて多くの人々の目に触れ、慈恵の社会的存在価値を高めるまたない機会になったことを慈恵人として誇りに思うとともに、鈴木所長ほか研究所スタッフの努力と成果に敬意を表したく存じます。

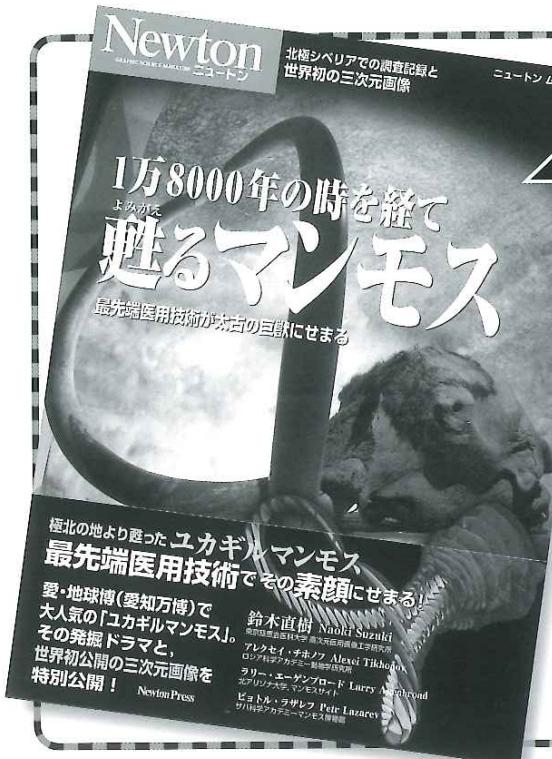
(レポート 総務部 広報担当 高橋 誠)



② ユカギルマンモス



③ 手術シミュレーションシステム



北極シベリアより甦ったユカギルマンモス 最先端医用技術での素顔にせまる!

愛・地球博(愛知万博)で大人気の「ユカギルマンモス」。その発掘ドラマと、世界初公開の三次元画像を特別公開!

7月1日、ニュートンプレスより「ニュートンムック・1万8000年の時を経て蘇るマンモス」が発売されました。

ユカギルマンモスが発見されるまでの道筋や発掘のための事前準備、発掘での幾多の苦労、またユカギルで出会った生き物のこと、日本への輸送の秘話やユカギルマンモスの解析、そして愛知万博への展示、マンモスの特性や絶滅の原因、今後のマンモス発掘計画を見据えた近未来シミュレーションに至るまで、鈴木所長自らが撮影した画像をふんだんに用い、全フルカラーにて詳細にわたりドキュメンタリータッチで描かれています。

まるで、マンモスの研究を行ったかのような気持ちにさせる読み応えのある一冊です。愛知万博だけでは分からない、そして化石としてではない動物としてのマンモスの姿、先端科学技術を通して見たマンモスの姿が見えてきます。ぜひご一読ください。



最近の卒業式について

名誉教授 町田 豊平



大学の卒業式は、最高学府を卒業しようとする医学生に対し、最後の教育の場として行う公式行事であり、卒業生も教育関係者も6年間の教育の成果を共に喜びあう場である。

とくに卒業生にとっては、在学中によく勉学に励んだ者もまたクラブ活動などで怠けた者も、卒業証書を手にすると一様に医学を学んだという実感を持ち、大きな解放感と未来への夢を覚える時もある。

ところがこの数年、本学の卒業式に出席して目にするのは、一部の卒業生や在校生による、この意義深い場に水をさす状景である。卒業式の形は、格別昔と変わったわけではない。「威風堂々」が演奏されるなか学長や大先輩が入場し開式。すぐに卒業証書の授与となるが、順次に卒業生は、一人ひとり中央壇上の学長の前に進み出で、直接証書を受け取る。そのあと学長の祝辞、卒業生の謝辞などがあり、最後に学生歌の齐唱で式を閉じる。

しかし、ここで敢えて私が、卒業式の異変として憂慮するのは、学長の前で証書をもらう卒業生たちの態度振る舞いと、在学生が卒業生に送る集団的な掛け声のことである。壇上をだらだらと靴の踵を引きずって歩く卒業生、かつて女装して証書を受け取る者、乳幼児を片手に抱いて証書を受取る女子学生など。一方では、出席した在校生の一部の集団が、特定の卒業生にあだ名や愛称を絶叫し、式場をかき乱す。こ

のような不作法きわまりない卒業式の状景が最近続いているのである。

私は卒業式だからといって昔のようにただ肅々と執り行われるのが良いとは決して思わない。服装は各人の好みのもので端正であればよい。また心から祝福の思いの伝わる元気な掛け声や大きな拍手もあった方がよいと思っている。

いずれにしても、式場に参加した多くの方に不愉快な思いや無礼と感じさせる行為は愚かである。医学教育を6年間受け、社会人としても年齢が24歳以上にもなる成人が、時と場所によって何が非常識な振る舞いか判断がつく筈である。

卒業式は門出の日でもある。卒業生にはこれまで学んだ知の上に人間としての自己を重ねて未来を拓いてもらいたい。

最後に、これまで最近の卒業式での卒業生と在学生の振る舞いの非について述べたが、大学にも医学教育機関として問題がある。たとえば卒業式は重要な大学の公式行事であるにも拘わらず、大学役員、専任教授・助教授等の関係者の出席が決して良くない。教員として6年間卒業生を育ててきた指導者であれば、彼等を最後まで見届け、その門出を祝う気持ちがなくてはならない。卒業生に非があるとすれば、彼等をそのように育てた医学教育の欠陥を反省し、より高い人間教育をすすめる必要があると思う。

来年からの卒業式を、期待して待ちたい。

研究余話

「唾液中のウイルス量で疲労度がわかる」



微生物学講座第1・教授
近藤 一博

疲労は現代人にとって大きな問題であり、厚生労働省の調査では日本人の約4割が慢性的な疲労を訴えています。疲労は、仕事の能率を落とすだけでなく、過労死や生活習慣病などの様々な疾患に繋がることも大きな問題です。ところが「疲労」の科学的な側面に関してはほとんど判っていません。昨年、疲労の原因物質であるとされていた乳酸が、実は筋肉の活動を向上させるために筋肉中に現れて、疲労を和らげる物質であることが示されました。この様なことからも判る様に、「疲労」に関しては、疲労をもたらす原因物質や疲労を感じる仕組みは不明で、疲労を客観的に測定する方法がないのが現状です。

疲労を客観的に測定することは、疲労を科学する場合に必要な要件であることは言うまでもありません。また、疲労の測定は、産業衛生や医療の現場で非常に重要です。なぜなら、私達が自分の疲労度を判断する「疲れた」という疲効感は、やり甲斐や報酬に

よって抑制され易く、完全にはありえない感覚であるためです。このため、自分では大丈夫であると思っていても、体を壊したり過労死を引き起こしたりする様な、繋がる様な中期的・長期的疲労を客観的に測定する方法は、これまでにありませんでした。

今回私達は、ヘルペスウイルスを利用して「疲労」を客観的に測定する方法を見出しました。この方法は、「疲れるとヘルペスが出る」という良く知られた現象をヒントにしたものです。ヘルペスウイルスはヒトのものが8種類発見されていますが、いずれも体内に潜伏しているヒトの体が弱ると活動を再開して体外に出てくるという性質をもつておらず、それぞれ潜伏感染、再活性化と呼ばれます。私達は、幾つかのヘルペスウイルスの再活性化と仕事による疲労との関係を調べ、ヒトヘルペスウイルス6(human herpesvirus 6:HHV-6)の再活

性化が仕事による中期的・長期的疲労によって抑制される現象を見出しました。この再活性化したウイルスは唾液の中に現れますので、将来的には唾液を取るだけで、疲労を測定する方法が開発できると考えています。また、なぜ疲労によってHHV-6が再活性化するかを研究することによって、疲労の原因物質や疲労を伝達する物質を見つけるのではないかと考えています。

この度、全国の疲労を研究されている先生方に呼びかけて、日本疲労学会(ホームページ: <http://www.hirougakkai.com/>)が設立されました。本学からは、前教授・日本医師会常任理事の橋本信也先生の呼びかけで、栗原敏学長、清水英佑教授、馬詰良樹教授も発起人に加わっており、事務局を私どもの教室におかれ、こととなりました。私どもも、今後ますます重要な疲労研究を、本学が中心となつて発展させられるよう努力したいと考えています。

名誉教授
松田 誠

第七話

日本最初の看護学校

明治14年から20年までの6,7年間は、高木兼寛にとってきわめて多忙な時期であった。成医会講習所（慈恵医大の前身）の設立、有志共立東京病院（同医大附属病院の前身）の開設、さらに脚気病予防のための海軍兵食の研究、改善など、みなこの時期であった。

これらの事業を同時にすめるに当たって、兼寛にはある共通のやり方があった。それは同志と話し合い、ある程度話がまとまつたら、さっそく走り出し、あとは走りながら考え、改善していくというやり方であった。そして不思議なことに、走っているうちに、兼寛の行動に感動して援助を申し出る人が必ず現れるのであった。この第七話は有志共立東京病院に看護婦教育所を設立するときの話である。

この病院は、貧しい病人を無料で診療するためのいわゆる慈善病院であったため、常に有志者、篤志家からの援助金が必要であった。幸い、鹿鳴館に入りする華族婦人

が、この病院の設立趣意に感動して「婦人慈善会」を結成し、病院の経営を助けてくれることになった（明治17年5月）。

ある日、大山巖伯爵夫人・捨松ら婦人慈善会の有力メンバーは、病院の招きで病室を見学することになった。捨松は、わが国最初の女子留学生として11年間米国に留学し、帰国したばかりであった。しかも最後の2年間はニュー・ヘブン病院の看護婦養成所で学んだばかりであったので、日本の病院の看護婦事情に大変興味があった。ところが彼女が病室を訪ねて驚いたのは、正規の看護婦が一人もいないことであった（これは日本にまだ看護学校が一つもなかったのだから当然であった）。早速、高木兼寛院長に「西欧の病院ではかならず正規の看護婦を採用しているのをご存知のはず、しかもナイチンゲールゆかりのセント・トーマス病院に留学なされた院長はどうして正規の看護婦を養成しようとなさらないのですか」と質

問した（たしかに兼寛が留学したセント・トーマス病院は、あの有名なナイチンゲールが創立した看護学校を付属しており、しかも兼寛はそのナイチンゲールの患者中心の医療思想に心酔していたのである）。この捨松の質問に院長はそっと一言「ごもっともなご意見ですが、何分にも経費が足りなくて看護婦の養成まではとても手がまわりません」と答えた。

これを聞いた捨松は、米国で学んだ経験を生かして、ひとつバザーを開いてこの病院のために資金を集めてみようと思い立った。今でこそ、「慈善」とか「バザー」という言葉はさして珍しくなくなったが、その頃の日本にはまだ人のために働いてお金を集めるなんていう考え方はなかった。

明治17年6月12日から三日間、華やかな話題を振りまいていた鹿鳴館を会場にして、捨松らの「鹿鳴館慈善バザー」なるものが開かれた。出品は華族夫人、令嬢たちの手芸品

など3000点で、これを館内13箇所に陳列して、夫人や令嬢たちが販売、サービスを受けものである。前代未聞のことでの大評判になり、入場者はのべ1万2000人、入場制限するほどの大盛況になった（この時の光景は、有名な揚洲周延筆、錦絵「鹿鳴館貴婦人慈善会図」になっている）。バザーはこのように予想以上に好評だったので、翌年にも11月19日から三日間、再度、鹿鳴館で開催された。このときには、皇太后、皇后両陛下がご出席になり、婦人慈善会ならびに有志共立東京病院の慈善事業に深い関心を示された。

この両度にわたるバザーで得られた収益金は実に1万5000円に達し（現在の価格にしてほぼ1億5000万円）、そっくり病院に寄付された。病院では、これをもとにして煉瓦造りのしょうしゃな建物を新築し、看護婦教育所にした（開設は明治18年春）。これこそわが国最古の看護学校であり、今日の慈恵看護専門学校の前身である。



鹿鳴館慈善バザーで建てられた看護婦教育所（明治18年）



医学科93名と看護学科35名に卒業証書を授与 第80回医学科・第10回看護学科卒業式

平成17年3月10日(木)
午後1時より東京慈恵会医科大学医学科第80回、看護学科第10回卒業式が西新橋キャンパス中央講堂で挙行されました。

卒業生、名誉教授、教職員、同窓、在校生、父兄で満席となった会場に栗原敏学長が入場され、開式となりました。

開式宣言に続き、国歌斉唱の後に栗原学長から医学科93名と看護学科35名の卒業生一人ひとりに卒業証書(学位記)が「おめでとう」の言葉と共に授与されました。続いて成績優秀者



へ慈大賞(医学科 岡部匡裕さん、看護学科 佐々木聖さん)ならびに同窓会賞(医学科 益子由梨香さん、看護学科 中村範子さん)、父兄会賞(医学科 杉田知典さん)がそれぞれ授与されました。

学生活動最優秀クラブに贈られる樋口一成記念杯は運動部門の自動車部と文化部門のジャズ研究会に授与されました。

終わりに一同が起立して学生歌「曙満ちくる」を齊唱し閉式となりました。

大学説明会・オープンキャンパスのお知らせ

医学科



大学説明会

開催日時: 平成17年8月6日(土) 13:00~14:50
場所: 本学西新橋キャンパス・中央講堂

オープンキャンパス

開催日時: 第1回 平成17年7月23日(土) 14:00~15:30
第2回 平成17年9月3日(土) 14:00~15:30
第3回 平成17年10月1日(土) 14:00~15:30
場所: 本学西新橋キャンパス・大学1号館講堂
※大学説明会、オープンキャンパスとも参加自由です。

看護学科



大学説明会

開催日時: 平成17年7月26日(火) 14:00~16:30
平成17年8月29日(月) 14:00~16:30
参加希望者は事前に申し込みが必要となります。

大学見学

ご希望の方は看護学科学事課へお問い合わせください。
医学部看護学科学事課 03-3480-1151(内線2611)

新入生140名の前で建学の精神の遵守を宣誓 平成17年度医学部入学式

医学部医学科・看護学科入学式が4月7日(木)午後2時より西新橋キャンパス中央講堂において挙行されました。今年度の新入生は医学科100名、看護学科40名で、父母、親族、名誉教授、教職員、在校生が参列した会場で式典は式次第に則り進められ、開会に続き、国歌斎唱の後、医学科・看護学科の入学生の氏名が読み上げられ、返事と共に起立した学生に対し栗原学長より入学許可が宣せられました。

次いで、医学科入学生を代表して鈴木啓子さんより、「建学以来124年の歴史と伝統を誇る東京慈恵会医科大学に入学を許可され、私たち新入生一同は喜びと期待で胸が一杯である。これからは知的探求心を持ち勉学に励むと共にクラブ活動やボランティア活動にも積極的に参加して人との交流を通じて、良識、人格とともに優れた人間に成長していきたい。また、どのような医師になりたいのかという初心を忘れず、建学の精神を常に心に留め、東京慈恵会医科大学の学生として日々精進していく」と宣誓しました。

続いて、看護学科入学生を代表して千谷恵里花さんは、「私たちは今憧れの学舎に入学でき、晴れ晴れとした気持ちで一杯です。今日、夢の実現へと続くスタート地点に立ち、身の引き締まる思いです。看護師の仕事は、患者さまの尊

い『命』にかかる仕事です」と、命の尊さを深く考えるきっかけをもらったある小学4年の少女の書いた詩『命』を読み上げられ、そして「『看護とは何か』この課題にこれから4年間、向き合い、答えを探し出したい」と宣誓されました。

続いて、学長が次のような告辞を述べました。「諸君の多くは医療者としての道を歩むと思いますが、研究者を目指している人もいることでしょう。生命の神秘を解明し、病に悩む人々を救うためには、研究は欠かせません。優れた研究が多くの人を病から救った例は数多くあります。研究をとおして医学や看護に貢献する人が出てくることを期待します。」

次いで、入学生代表医学科・笠井章代さんと看護学科・浅原夏実さんに記念ペナントと学祖・高木兼寛記念フォトフレームが手渡されました。最後に全員が起立して学生歌「曙満ちくる」を齊唱し、入学式は閉会となりました。

入学式後、看護学科入学生と父兄および教職員はバスで国領校へ移動してオリエンテーションと懇親会が、医学科学生、父兄は大学1号館を見学した後、同館4階の学生ホールに会場を移し、医学科父兄会主催による懇親会が開催されました。



医師・看護師・保健師の国家試験結果発表

第99回医師国家試験・第94回看護師国家試験・第91回保健師国家試験

第99回医師国家試験の結果が、去る3月30日に発表されました。合格者の総数は7,568名で、合格率は89.1%でした。平成17年3月に本学を卒業した新卒業生92名が試験に臨み、87名が合格、卒業生も5名が合格を果しました。この度の

試験において本学の合格率は92.9%となりました。

また、第94回看護師国家試験および第91回保健師国家試験の結果も発表されました。各校の合格状況は下表の通りです。

■第99回医師国家試験合格状況

区分	校数	総数			新卒業生			既卒業生		
		受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率
本学	一	99名 (111)	92名 (105)	92.9% (94.6)	92名 (107)	87名 (103)	94.6% (96.3)	7名 (4)	5名 (2)	71.4% (50.0)
国 立	43	4,551名 (4,463)	4,115名 (4,029)	90.4% (90.3)	4,135名 (4,088)	3,883名 (3,852)	93.9% (94.2)	416名 (375)	232名 (177)	55.8% (47.2)
公 立	8	684名 (709)	636名 (657)	93.0% (92.7)	634名 (668)	605名 (637)	95.4% (95.4)	50名 (41)	31名 (20)	62.0% (48.8)
私 立	29	3,211名 (3,216)	2,797名 (2,751)	87.1% (85.5)	2,758名 (2,839)	2,543名 (2,579)	92.2% (90.8)	453名 (377)	254名 (172)	56.1% (45.6)
その他	一	49名 (51)	20名 (20)	40.8% (39.2)	18名 (25)	7名 (9)	38.9% (36.0)	31名 (26)	13名 (11)	41.9% (42.3)
合 計	80	8,495名 (8,439)	7,568名 (7,457)	89.1% (88.4)	7,545名 (7,620)	7,038名 (7,077)	93.3% (92.9)	950名 (819)	530名 (380)	55.8% (46.4%)

■第94回看護師国家試験合格状況

	医学部看護学科	新橋	青戸	第三	柏
受験者数(名)	35	77	25	43	61
合格者数(名)	35	77	25	42	61
合格率(%)	100.0	100.0	100.0	97.7	100.0

■第91回保健師国家試験合格状況

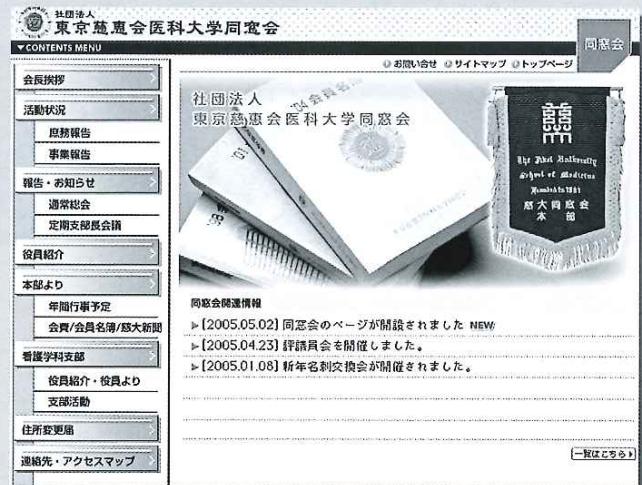
	受験者数(名)	合格者数(名)	合格率(%)
医学部看護学科	35	33	94.3

慈恵医大同窓会ホームページ開設

5月より同窓会ホームページを大学ホームページ内に開設いたしました。活動状況の報告をはじめ、会議ならびに本部からの情報を中心に掲載しております。住所変更届、事務局へのお問い合わせ、新聞へのご投稿などはホームページ

をご参照ください。今後、更新を重ねて内容の充実を進めてまいりますので、ご意見、ご要望をお寄せください。

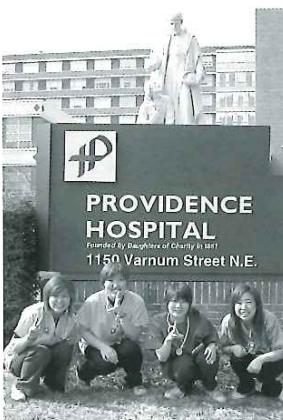
本件に関する窓口は慈恵医大同窓会までお願い致します。



<http://www.jikei.ac.jp/doso/> (大学トップページからもアクセスできます)

看護学科国際交流委員会の企画プログラムに4名が参加

アメリカ看護研修



プロビデンス病院はアメリカの首都であるワシントンDCにあり、リンカーン大統領により設立された144年余りの歴史を持つ病院です。東京慈恵会医科大学とプロビデンス病院は、住吉蝶子客員教授を介して深いつながりがあります。

国際交流委員会企画のプログラムとして、本学科3年生4名が2005年3月14日から25日までプロビデンス病院で看護研修を行いました。shadow nurseとして、看護師が行う看護活動を見学しました。



▲研修中は、スクラブというユニフォームを着ました。



▼修了証書をいただきました。

アメリカ看護研修を終えて

参加学生 堀川 裕子さん

異国地で、人々の人間性も使用する機械・システムも違い、毎日が新鮮で驚くことも多かったです。先端医療を目にし、看護に求められることをより明確にし、チーム医療の中で看護の果たすべき役割の広さと重要さを感じた。また、外から見

て初めて知る日本の看護もあった。学生として柔軟な目で見た医療現場は、私に多くを与えてくれた。この貴重な体験は今後の私の強みとなるだろう。親切にしてくださった人々に感謝を込めて。

ご遺族より寄贈された絵画をロビーに展示

故 タウンゼンド 順子氏作品

第三病院の患者様で画家である、タウンゼンド順子氏がご逝去され、ご遺族（ご主人）のT.A.タウンゼンド氏より、生前の真摯な診療に感謝を込めて、故人の遺品（作品・抽象画）を寄贈したい旨の申し入れがありました。



作品は130号の大作2枚で、素晴らしい作品であり、パワーが漲る傑作と思いましたので、看護学科のロビーに展示することで、寄贈を受けることといたしました。

展示をしたところ、ロビーの格調が上がり、学生への学習環境の向上となり、良い影響を与えるものと確信しています。

美術年鑑でタウンゼンド順子氏の評価は1号当たり111,000円であり、1枚約1,440万円の価値であることが分かりました。

素晴らしい作品ですので、ぜひ実物を鑑賞してみてはいかがでしょうか。

タウンゼンド 順子 プロフィール
女流画家協会会員、新制作会員、受賞6回、文化庁選抜展1回、日英100年記念展ロンドン出品、個展多数。女子美術大学卒。2005年死去

1000名以上が集い、藤井克之教授との別れを惜しむ 藤井克之教授大学葬

平成17年3月23日逝去された整形外科学講座 藤井克之教授の大学葬が、4月26日（火）午後2時より大学中央講堂で行われました。

先生は昭和45年に本学を卒業後、翌年本学整形外科学大学院に入学し、国内外の留学を経て、昭和52年本学整形外科学教室助手、昭和55年には講師に、米国留学を経て昭和63年には助教授になられ、平成7年、整形外科学講座の主任教授に就任されました。



式場となった中央講堂の祭壇には生花が整然と敷き詰められ、いつもと変わぬ優しい面持ちの遺影が掲げられました。

弔辞奉読、弔電奉読に引き続き、参列者の葬儀献花が行われました。

午後3時からの告別式では遺族・葬儀委員長・各教授が立礼する中、一般会葬者・教職員・学生が献花を行い、献花者は1000名を超みました。

寄付金を活用して海外研修を実施

附属病院看護部アメリカ研修

平成11年に東京慈恵会看護婦教育所（現慈恵看護専門学校）51回生の町田ヤエ子様より「慈恵の看護教育および看護の質向上」を趣旨とした寄付金を慈恵大学にいただきました。これを「町田ヤエ子氏奨励金」として運用し、この6年間で63名が海外研修に参加しています。平成16年は、組織活性化のための経営哲学を学ぶことを目的に、アメリカ研修を行いました。

今回学んだのは、「フィッシュ！哲学」というシアトルにある魚市場の活力の観察から生み出された経営哲学で、「遊ぶ」「人を喜ばせる」「注意を向ける」「態度を学ぶ」という4つの原理に則って明るく前向きに働くことで、生産性と創造性の向上につながる

というものです。4名が「フィッシュ！」を実践するテキサス州プロビデンス病院で研修を受け、持ち帰って看護部内研修で「フィッシュ！」を企画しました。

現在、一部の病棟で実践していますが、患者様やスタッフからは、「ロビーにくると、音楽やかおりでとても癒される」、「病棟全体の雰囲気が明るくなった」など好評を博しています。



ソロチェリスト毛利氏と指揮者の米津氏を招いた演奏会 慈恵医大音楽部管弦楽団 第94回定期公演



平成17年5月14日（土）に葛飾シンフォニー ヒルズのモーツアルトホールにて、慈恵医大音楽部管弦楽団の第94回定期公演が開催されました。チェロ奏者には読売交響楽団のソロチェリストである毛利伯郎氏を指揮者には米津俊広氏を迎え、モーツアルトの「魔笛」序曲をはじめプロコフィエフのチェロ小協奏曲、作品132が演奏されました。

後半は、メインプログラムのチャイコフスキイ 交響曲第5番ホ短調作品64の演奏があり、好評のうちにアンコールのラデツキー行進曲となり、聴衆とステージが一体となって盛り上がり、大成功のフィナーレとなりました。

※今回のチェロ独奏者である毛利伯郎氏は、毛利研磨先生（昭和16年卒、第1外科OB）のご子息であり、研磨先生もチェロの名手であります。かつては伯郎氏と親子で定期演奏会に奏者として参加されていました。

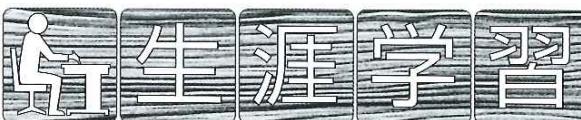
現代医療の進歩を探る 柏病院・第7回地域医療連携フォーラム

柏病院では平成17年6月4日（土）に、第7回地域医療連携フォーラムを柏看護専門学校講堂において開催しました。今回は、「現代医療の進歩を探る」をテーマに市民公開講座形式で2時間半にわたり講演・パネルディスカッションが行なわれました。

最新の鏡視下手術、冠動脈カテーテル治療及

び消化管内視鏡治療の現状などが専門医より分かりやすく解説され、また、今年度開設された難病相談支援センターについての現状報告もソーシャルワーカー室より行なわれました。柏医師会、市民、教職員を含め総勢88名が集い、多くの質問も出され、明るく和やかな雰囲気の中で進められました。





生涯学習センターをはじめとする各機関では、生涯学習のためにセミナーやフォーラムなどさまざまな取り組みを行っています。

慈恵医大生涯学習センター

●慈恵医大生涯学習セミナー

月例セミナーと夏季セミナーを開催し、受講者には「日本医師会生涯教育講座参加証(シール)」を交付致します。

**■月例セミナー／開催日時：毎月第2土曜日(休日を除く)
16:00～18:00(但し、1月、8月、10月、12月を除く)**

場所：慈恵大学病院中央棟8階会議室

回数	月日(曜)	テーマ	講師名
149	9月10日(土)	手足の振戦の鑑別診断と治療	神経内科 持尾聰一郎 教授 (司会：港区医師会 大野昭彦先生)
150	11月12日(土)	アトピー性皮膚炎の正しい治療法	皮膚科 中川秀己 教授 (司会：千代田区波邊和子先生)
151	H18 3月11日(土)	糖尿病における心臓障害	総合診療部 武田信彰 教授 (司会：板橋区安田栄一先生)

■夏季セミナー

開催日時：平成17年8月6日(土) 16:00～18:30
場所：東京慈恵会医科大学 大学1号館講堂(3階)
テーマ：最新の痛み治療

(主催)慈恵医大生涯学習センター
(共催)慈恵医大同窓会、慈恵医師会、港区医師会
(企画)慈恵医大生涯学習委員会

◎お問合せ先：慈恵医大生涯学習センター
電話：03-3433-1111(大代表)内線2634

青戸病院

●青戸病院公開健康セミナー

葛飾区医師会共催、葛飾区後援にて区民を対象とした公開健康セミナーを毎年5月と11月に亀有地区センター（JR亀有駅南口駅前リオ館7階）にて開催しています。

●青戸病院症例検討会(CPC)

近隣医師と教職員を対象におよそ2ヶ月に1度症例検討会を開催しています。

●メディカルカンファレンス

近隣医師と教職員を対象に3、6月にメディカルカンファレンスを開催しています。

◎お問合せ先：青戸病院 管理課

電話：03-3603-2111(大代表)内線2671

慈恵医師会

●慈恵医師会産業研修会

開催日時：平成17年7月17日(日)、18日(月・祭)に開催いたしました。

(主催)慈恵医師会
(共催)東京都医師会

●お問合せ先：慈恵医師会●

電話：03-3433-1111

(大代表)内線2636

JIKEI BULLETIN BOARD

大学公報のまとめ

jiikei
行事
BULLETIN BOARD

1. 平成17年、全機関同時開催(テレビ会議システム)による新年挨拶交歓会が1月5日(水)午後4時より開催された。

1. 平成16年度第5回学位記授与式が1月17日(月)午後2時30分より、学長応接室において挙行された。
授与された者 論文提出者 7名
計 7名

1. 平成17年度大学院入学試験が、次の通り行われた。
1月22日(土) 第二次試験
合格者 13名

1. 平成17年度入学試験が、次の通り行われた。
医学科 前期 1月28日(金) 第一次試験
2月6日(日)、2月7日(月) 第二次試験
合格者 80名
看護学科 2月10日(木) 第一次試験
2月15日(火) 第二次試験
合格者 64名

1. 平成16年度第6回学位記授与式が2月21日(月)午後2時30分より、学長応接室において挙行された。
授与された者 大学院修了者 3名
論文提出者 5名
計 8名

1. 献体者に対して文部大臣より感謝状が贈呈され、高木会館B会議室において伝達式が行われた。(17.2.17)

1. 平成17年度入学試験が、次の通り行われた。
医学科 後期 2月25日(金) 第一次試験
3月6日(日) 第二次試験
合格者 41名

1. 第80回医学科卒業式、第10回看護学科卒業式が、次の通り挙行された。
3月10日(木) 医学科卒業生 93名
看護学科卒業生 35名

1. 平成16年度慈恵看護専門学校卒業式が次の通り挙行された。
3月16日(水) 慈恵青戸看護専門学校 25名
慈恵第三看護専門学校 42名
慈恵柏看護専門学校 61名

1. 平成17年度大学院研究科入学式が、次の通り挙行された。
4月1日(金) 入学者 26名

1. 看護専門学校入学式が、次の通り挙行された。
4月6日(水) 青戸看護専門学校入学者 5名
第三看護専門学校入学者 50名
柏看護専門学校入学者 78名

1. 平成17年度入学式が、次の通り挙行された。
4月7日(木) 医学部医学科入学者 100名
医学部看護学科入学者 40名

1. 平成17年度第1回学位記授与式が、4月18日(月)午後2時30分より、学長応接室において挙行された。
授与された者 大学院修了者 11名
論文提出者 4名
計 15名

■平成16年度決算について

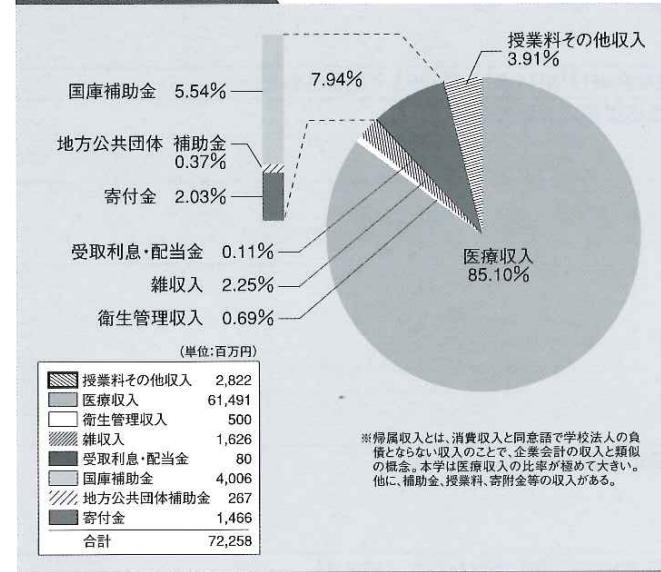
1.はじめに

平成16年度に私立学校法が改正され、そのなかで財務情報の公開が義務付けられました。本学は、従来から教職員、学生、父兄、同窓生に対して財務情報を公開しておりましたが、今回の改正を機に、さらにより広く財務情報の公開に積極的に取り組んでまいります。

2.資金収支計算書について

収入の部では、医療収入は予算に比較して17億円の減収ですが、一方補助金は予算に比較して3億円増加しました。

平成16年度帰属収入の構成



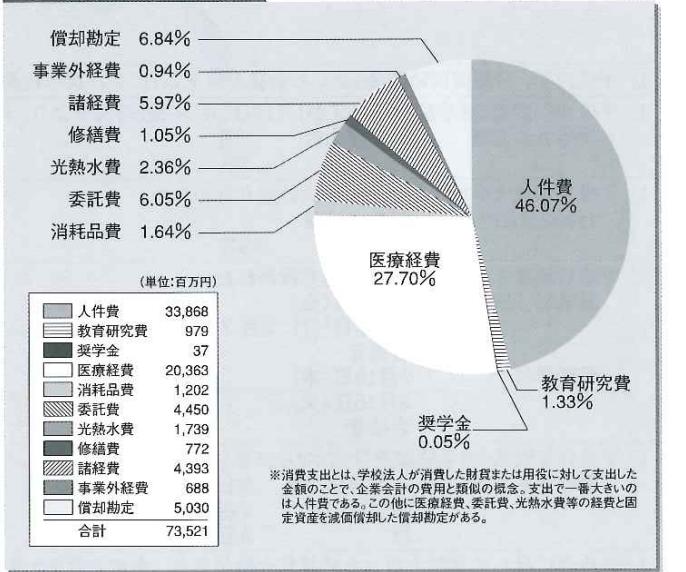
支出の部では、大型設備工事を予算に比較して6億円抑え、さらに光熱水費や修繕費も6億円圧縮しましたが、医療経費をはじめ諸経費が予算より12億円増加したため、資金収支は4億円の支出超過となりました。

3.消費収支計算書について

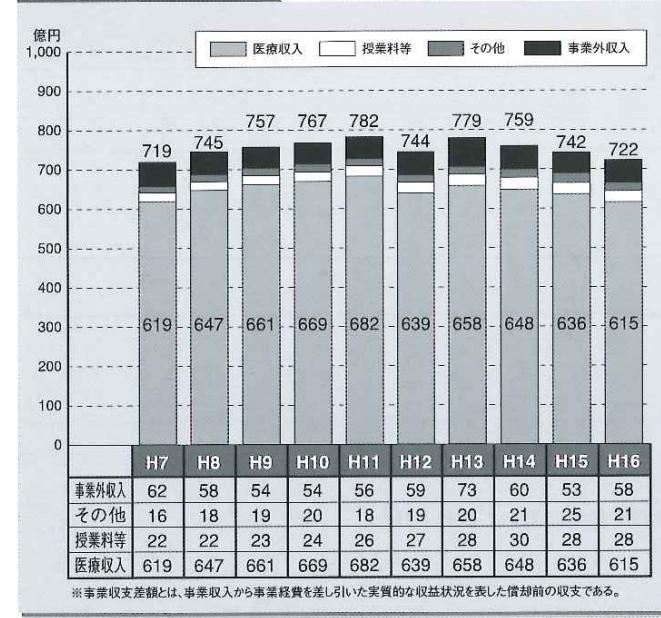
帰属収入の合計は723億円で前年決算に比較して20億円減少しました。これは医療収入が前年決算比21億円減少したことによる要因です。

一方消費支出の合計は735億円で前年決算に比較して14

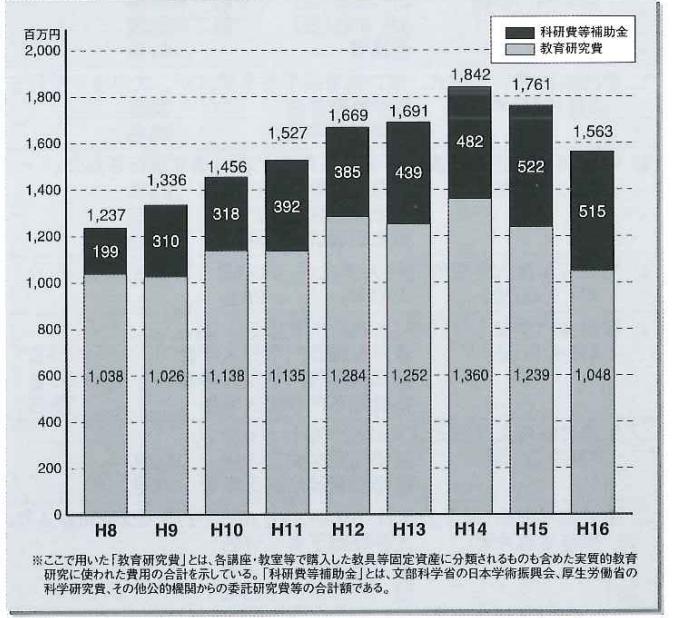
平成16年度消費支出の構成



帰属収入の推移



本学が教育や研究に充當した費用の推移



億円増加しました。これは臨床研修医制度の改正に伴う人件費の増加や、委託費、諸経費が前年決算と比較し増加したことによるものです。これにより帰属収支差額は12億円の支出超過となりました。

4.貸借対照表について

資産の部では、流動資産は415億円で前年比5億円減少しましたが、これは諸経費の支払いが増加したことによるものです。固定資産は982億円で、減価償却により前年と比較し29億円減少しました。

負債の部では、流動負債は110億円で前年と比較し6億円減少しました。これは薬品費等の未払金が6億円減少したことによるものです。固定負債は365億円で前年と比較し16億円減少しました。これは銀行からの借入金の返済が進み長期借入金が19億円減少したことと、退職給与引当金を3億円積み増したことによるものです。

基本金は921億円で、前年と比較し12億円の減少となりました。

5.平成16年度の決算の総括について

平成16年度の決算は、医療を取り巻く環境の厳しさから医療収入が前年度に比較して大きく減少しましたが、一方で人件費をはじめ諸経費が増加したため、支出超過の決算となりました。17年度は、限られた予算を教育・研究・診療に効率的に配分し、健全な財務体制を構築してまいります。

平成16年度資金収支計算書

自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日

支出の部		収入の部	
科目	金額	科目	金額
事業経費	67,577,541,370	事業収入	66,438,279,685
人件費	33,574,436,466	授業料その他収入	2,821,592,500
教育研究費	1,047,735,634	医療収入	61,490,508,033
奨学金	37,060,000	衛生管理収入	500,354,801
医療経費	20,362,671,567	雑収入	1,625,824,351
消耗品費	1,201,694,771		
委託費	4,449,631,101		
光熱水費	1,739,162,190		
修繕費	771,950,548		
諸経費	4,393,199,093		
事業外経費	416,891,274		
支払利息	416,891,274		
固定資産	2,022,091,237		
建物	212,227,063		
設備	196,105,097		
構築物	4,745,270		
教具	85,112,037		
医療器械	889,320,859		
一般備品	48,151,215		
図書	97,072,423		
建設仮勘定	489,107,273		
有価証券	250,000		
借入金勘定(返済)	3,826,100,000		
その他勘定	62,628,579,671		
次年度繰越支払資金	31,062,801,012		
支出の部合計	167,534,004,564	収入の部合計	167,534,004,564

※その他勘定の中には、未収金、未払金、仮払金等の収入及び支出が61,424,876,579円両建てで表示されています。

平成16年度消費収支計算書

自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日

消費支出の部		消費収入の部	
科目	金額	科目	金額
事業経費	67,802,623,488	事業収入	66,438,279,685
人件費	33,868,335,896	授業料その他収入	2,821,592,500
教育研究費	978,918,322	医療収入	61,490,508,033
奨学金	37,060,000	衛生管理収入	500,354,801
医療経費	20,362,671,567	雑収入	1,625,824,351
消耗品費	1,201,694,771		
委託費	4,449,631,101		
光熱水費	1,739,162,190		
修繕費	771,950,548		
諸経費	4,393,199,093		
事業外経費	688,429,364	事業外収入	5,820,098,120
支払利息	416,891,274	受取利息	74,763,433
除却損	17,624,525	受取配当金	1,727,040
徴収不能額	55,882,645	有価証券利息	4,000,000
微収不能引当額	198,030,920	国庫補助金	4,005,919,000
		地方公共団体補助金	267,675,750
		寄付金	1,406,230,702
償却勘定	5,029,954,668		
建物	2,426,475,503		
設備	662,613,284		
構築物	30,026,042		
教具	513,875,821		
医療			

■平成17年度予算について

1. はじめに

医療費抑制策等の影響で医療収入が伸び悩むなか、医療の安全管理に重点を置きながらも、経費の圧縮に努めた予算となりました。

2. 平成17年度予算編成の基本方針

- (1) 医療の安全管理予算に最重点をおく
17年度も医療安全予算を別枠に盛り込みました。
- (2) 法令遵守の予算を優先する
法令遵守の立場から、平成17年4月より施行される個人情報保護法対策等、法規制に関するものを優先的に予算化しました。
- (3) 財政基盤の確立
青戸病院建築等、本学の将来構想実現のために、安定し

た財政基盤の確立を図ることにしました。

3. 資金収支予算の概要

(1) 一般会計予算

- ①収入面では、授業料その他収入は前年の予算に比べて90百万円増加します。医療収入は16年度予算額とほぼ同額の632億円を計上しました。雑収入は受託事業収入の増額が見込まれ、前年比9百万円の増加を見込みました。収入予算全体では173百万円の増加を予算としました。
- ②支出面では、人件費は前年予算比で415百万円の減少を見込みました。医療経費は前年比162百万円増加します。委託費が前年比215百万円増加しますが、光熱水費・営修繕費で350百万円の減少を見込みました。事業経

費合計で前年比410百万円の経費圧縮を図ります。

③固定資産は、設備関係が前年予算比103百万円増加する他は、ほぼ前年と同額を計上しました。

④予備費は、昨年度より予算化した医療の安全管理予算を含め400百万円を計上しました。

⑤記念事業会計積立金は例年通り300百万円を計上しました。

(2) 特別会計予算

- ①収入面では120周年記念募金は最後の5年目を迎える150百万円を見込みました。一般会計からの繰入金は3,202百万円、記念事業会計積立金は300百万円としました。
- ②支出面では、17年度の建設設計画は改修工事が主体となります。

③17年度に予算化した主な工事は次の通りです。

法人部門:システム関連工事

西新橋:大学2号館建物、設備等

本院:病棟改修関係

外来整備改修関係

青戸病院:本館煙突立替工事

第三病院:外来改修工事

病棟改修関係

柏病院:自動火災報知設備更新

平成17年度一般会計予算書

支 出				収 入			
科目	16年度予算	17年度予算	比較	科目	16年度予算	17年度予算	比較
事業経費				事業収入			
人件費	33,531,645	33,116,590	△415,055	授業料その他収入	2,771,458	2,861,752	90,294
教育研究費	1,368,455	1,372,381	3,926	医療収入	63,202,000	63,268,824	66,824
奨学金	30,750	31,950	1,200	衛生管理収入	500,890	515,490	14,600
医療経費	19,687,680	19,850,245	162,565	雑収入	1,132,830	1,141,760	8,930
消耗品費	1,164,213	1,111,824	△52,389	管理棟収入	124,000	125,000	1,000
委託費	4,536,324	4,751,122	214,798				
光熱水費	2,005,124	1,881,645	△123,479				
當修経費	1,091,056	859,793	△231,263				
諸経費	3,785,037	3,814,496	29,459				
計	67,200,284	66,790,046	△410,238	計	67,731,178	67,912,826	181,648
事業外経費				事業外収入			
支払利息	8,000	8,000	0	受取利息	9	9	0
計	8,000	8,000	0	補助金	3,778,200	3,770,000	△8,200
固定資産				寄附金	530,000	530,000	0
建物	184,000	171,000	△13,000				
設備	242,500	345,900	103,400				
教具	3,780	8,086	4,306	計	4,308,209	4,300,009	△8,200
医療器械	830,000	830,295	295				
一般備品	51,360	55,329	3,969				
車両	0	0	0				
図書	94,220	101,620	7,400				
放射性同位元素	0	0	0				
計	1,405,860	1,512,230	106,370				
借入金(返済)	1,900,000	1,900,000	0	借入金(新規)	1,900,000	1,900,000	0
予備費	350,000	400,000	50,000	一般会計資金取崩	0	0	0
記念事業会計積立金	300,000	300,000	0				
特別会計へ繰入金	2,775,243	3,202,559	427,316				
計	5,325,243	5,802,559	477,316				
合計	73,939,387	74,112,835	173,448	合計	73,939,387	74,112,835	173,448

(単位:千円△印は減)

平成17年度特別会計予算書

支 出				収 入			
科目	16年度予算	17年度予算	比較	科目	16年度予算	17年度予算	比較
事業外収入				事業外収入			
消耗品費	0	0	0	受取利息	25,803	68,473	42,670
一般備品費	0	5,556	5,556	補助金	168,025	0	△168,025
事業外経費				記念事業寄附金	830,000	150,000	△680,000
支払利息	409,583	375,192	△34,391				
借入金(返済)	1,926,100	1,567,100	△359,000	借入金(新規)	0	0	0
固定資産				特別会計預金取崩	0	0	0
設備	0	0	0	一般会計より繰入金	2,775,243	3,202,559	427,316
医療器械	100,000	140,000	40,000	記念事業会計積立金	300,000	300,000	0
一般備品	50,456	0	△50,456				
教具	0	0	0				
建設仮勘定	1,105,442	1,142,000	36,558				
次年度繰越金	507,490	491,184	△16,306				
合計	4,099,071	3,721,032	△378,039	合計	4,099,071	3,721,032	△378,039

(単位:千円△印は減)

平成17年度 科学研究費補助金配分内定一覧

1. 科学研究費補助金受給一覧

(単位:千円)

種 目	16年度(実績)			17年度(実績)		
	件数	金額(直接経費)	金額(間接経費)	件数	金額(直接経費)	金額(間接経費)
特定領域研究(2)	2	34,800	0	3	27,100	0
萌芽研究	6	9,100	0	7	11,500	0
若手研究(A)	0	0	0	1	15,400	4,620
若手研究(B)	64	78,100	0	47	51,600	0
特別研究員奨励費	0	0	0	2	2,100	0
基盤研究(S)	1	27,600	8,280	1	16,200	4,860
基盤研究(A)(2)	1	4,600	1,380	1	14,700	4,410
基盤研究(B)(1)	1	1,400	0	6	21,400	0
基盤研究(B)(2)	7	30,200	0			
基盤研究(C)(2)	56	69,600	0	44	47,700	0
合計	138	255,400	9,660	112	207,700	13,890

2. 科学研究費補助金配分状況一覧(新規採択+継続分)

(単位:千円)

種 目	17年度(継続)			17年度(新規)		
	件数	金額(直接経費)	金額(間接経費)	件数	金額(直接経費)	金額(間接経費)
特定領域研究	1	19,500	0	2	7,600	0
萌芽研究	3	3,100	0	4	8,400	0
若手研究(A)	0	0	0	1	15,400	4,620
若手研究(B)	28	24,400	0	19	27,200	0
特別研究員奨励費	0	0	0	2	2,100	0
基盤研究(S)	1	16,200	0	0	0	0
基盤研究(A)	0	0	0	1	14,700	4,410
基盤研究(B)	4	7,200	4,860	2	14,200	0
基盤研究(C)	31	27,500	0	13	20,000	0
合計	68	97,900	4,860	44	109,800	9,030

平成17年1月1日

- 北川 道弘 助教授(派遣中)に、客員教授を命ずる。
- 安田 允氏に、附属第三病院産婦人科診療部長を命ずる。
- 佐々木 寛氏に、附属柏病院産婦人科診療部長を命ずる。
- 松田 浩二氏に、附属青戸病院内視鏡部診療部長代行を命ずる。

平成17年2月1日

- 上出 良一 助教授に、教授(定員外)を命ずる。
- 宮崎 芳彰氏に、附属青戸病院脳神経外科診療部長代行を命ずる。

平成17年3月5日

- 故 大井 實 名誉教授の教室葬(外科学講座)が執り行われました。

平成17年3月31日

- 柴 孝也 教授(定員外)は、定年により職を解く。

平成17年4月1日

- 武田 伸彬氏に、附属青戸病院内科総括責任者を命ずる。
- 北原 健二氏に、附属病院眼科診療部長を命ずる。
- 藏田 英明氏に、附属青戸病院糖尿病・代謝・内分泌診療部長を命ずる。
- 鈴木 武志氏に、附属第三病院内視鏡部診療部長を命ずる。
- 飯田 誠氏に、附属青戸病院耳鼻咽喉科診療部長代行を命ずる。
- 法橋 建氏に、医療保険指導室室長を命ずる。
- 医療政策企画室が新設された。

1. 教員・医師人事準備室が新設された。

1. 柴 孝也氏に、客員教授を命ずる。(日本科学療法学会理事長在任中)

平成17年4月26日

1. 故 藤井 克之教授の大学葬が中央講堂において執り行われました。

平成17年4月29日

1. 森 温理 客員教授は、瑞宝小綬章を受章されました。

平成17年5月1日

- 上園 晶一氏に教授(麻酔科学講座担当)を命ずる。
- 田尻 久雄教授(定員外)に教授(内科学講座消化器・肝臓内科担当)を命ずる。
- 小川 武希教授(定員外)に教授(救急医学講座担当)を命ずる。
- 田尻 久雄氏に、附属4病院消化器・肝臓内科総括責任者、附属病院消化器・肝臓内科診療部長を命ずる。
- 貝瀬 満氏に、附属病院内視鏡部診療部長代行を命ずる。
- 救急医学講座が新設された。

■大学院単位取得者

17.1.12 吉田 衛
17.1.26 諸川 納早 野呂 拓史 中松 友花

■大学院修了者

17.2.9 林 大
17.2.23 小林 政司 澤井 崇博 吉田 健 植田 純子
17.3.9 川村 将仁
17.3.23 猿田 雅之 小野内 健司 繁富 英治 田村 洋平
17.4.13 伊藤 宗成

■学位論文通過者

16.12.8 大原 こずえ 植月 勇雄
16.12.22 中野 匠 角 徳文
17.1.12 富田 雅之 寺脇 博之
17.1.26 河野 緑 小野田 泰 新家 秀
17.2.9 葛生 洋房 橋瀬 節 小室 理
17.2.23 庄司 和弘
17.3.23 野島 公博
17.4.13 四方 千裕
17.4.27 古賀 純 明石 敏
17.5.11 松山 明正 斎藤 奈々子
17.5.25 植村 信之 斎藤 洋一 福井 謙二

行事

1. 平成16年度慈恵看護専門学校戴帽式が、次のとおり挙行された。

平成16年12月10日（金） 1年生（第55期生） 89名

1. 慈恵看護専門学校卒業式が、挙行されました。

平成17年3月16日（水） 卒業生 75名

1. 東京慈恵会理事会・評議会・定期総会が平成17年3月29日（火）に開催された。

1. 平成17年度慈恵看護専門学校入学式が、次のとおり挙行された。

平成17年4月6日（水） 入学生 86名

訃報

1. 大井 實 名誉教授（外科学）は、2月2日逝去されました。
1. 藤井 克之 教授（整形外科学講座）は、病気療養中のところ3月23日逝去されました。

ご寄付のお礼と今後のご協力のお願い

東京慈恵会医科大学は創立以来、人類の健康と福祉に貢献するための教育機関・医療機関としてその使命を果たしてまいりました。最高・最善の医療を提供していくために不斷の努力を傾注しておりますが、そのためには大学・病院の基盤整備が不可欠でございます。

創立百二十周年記念事業として、教育・研究の中心となる大学1号館が平成14年3月末に竣工し、今後も本院外来棟の建築、青戸病院の新築、第三病院や柏病院の整備などを進めてまいります。これらの基盤整備には莫大な資金が必要となり、大学も自助努力を重ねておりますが、自ずから資金調達には限界があります。

平成12年10月より、創立百二十周年記念募金を目標額50億円として皆様にご協力をお願いして参りました。皆様からご支援をいただき、平成17年5月末までに下記の寄付金の申込がございましたので、ご報告申し上げますと共に皆様のご芳志に対し厚く御礼申し上げます。

この創立百二十周年記念事業募金は平成17年9月30日までとなっておりましたが、寄付金が、まだ目標額に遠くおよばないことから、今後、2年間延長したいと考えております。寄付金の使途や資金計画を明確にした上で、改めて皆様にご協力をお願いしたいと存じます。厳しい経済状況の中ではありますが、皆様のご協力を得て、本学発展の礎を築きたいと思いますので、何卒、お一人でも多くの方にお申し込みいただきたくお願い申し上げます。

創立百二十周年記念事業委員会委員長
学校法人 慈恵大学 理事長 **栗原 敏**

寄付金申込者区別累計

(平成17年5月31日現在)

総申込者数	3,644件
総申込金額	3,179,153,595円
区別申込状況	
・卒業生 OB	994件 784,997,020円
・父兄会関係	360件 671,524,000円
・教職員	1,886件 312,957,565円
・賛同企業	350件 1,344,000,000円
・一般団体&個人	54件 65,675,010円

同窓生

石井 和彦
井上 馨
児島 忠雄
中島 敏男
羽生 仁
平山 牧彦
若山 邦久

同窓会支部・クラス会

同窓会 杉並支部
昭和24年卒卒 慈青会
昭和49年卒業生一同

父兄

浅原 正敏
天谷 龍夫
上田 佳史
宇塚 幸生
小川 敬雄
隠田 功司
笠井 富貴夫
神林 知幸
木下 義文
小嶋 勉
武石 昌則
種田 順子

田上 聰
野沢 雅彦
野村 俊彦
長谷川 剛志
藤本 清成
堀内 和夫
堀内 敏行
増田 勝一
宮川 具巳
村山 雄二
吉岡 敏江
渡邊 壽和
渡邊 洋

教職員

黒坂 大太郎

一般個人

中山 大三郎
若山 麻美

企業・一般団体

第50回 日本宇宙航空環境
医学会総会

- 平成16年12月1日から平成17年5月31日までにご寄付くださった方々の内容に基づき作成しました。
- 教職員で給与、賞与から天引きされている方々ならびに分割振込みされている方々のご芳名は省略しています。(初回掲載済)
- ご芳名は敬称を省略し、五十音順に掲載しました。
- 尚、この名簿には匿名希望の方の分は掲載しておりません。



The JIKEI 2005 Summer Vol.8

発行 学校法人 慈恵大学
発行人 理事長 栗原 敏
連絡先 〒105-8461 東京都港区西新橋3-25-8
学校法人 慈恵大学 広報課
電話 03-5400-1280
FAX 03-5400-1259
e-mail koho@jikei.ac.jp
号数 第8号
発行日 2005年8月1日

<http://www.jikei.ac.jp/>

編集後記

コンピュータ化が進み、情報がデジタル化されるとともに、情報漏洩の危険性も大きくなっています。本学では、患者さまや学生、ご父兄、同窓など様々な個人情報を扱っています。どの情報も外部に漏洩させるようなことがあってはならないのは当然ですが、正しく扱って活用することこそ重要です。本号の特集では、個人情報保護の問題を取り上げましたが、本学にとっての個人情報とその特質について、ご理解いただければ幸いです。本誌では、今後とも21世紀の新しい慈恵の姿を様々な角度からお伝えしていきたいと考えています。より役に立つ法人誌にするためにも、是非、本誌をご覧いただき、ご意見やご感想をお寄せくださいますよう、お願い申し上げます。

大学広報委員会委員長 阿部 俊昭